



貯玉補償基金だより

2020年 11月 通巻76号

代表理事就任にあたって

このたび、2020年10月14日開催の臨時社員総会後に開催されました第99回理事会におきまして、当基金代表理事の重職を拝命させていただきました。

当基金設立の主旨が、業界の最も大切なお客様の利益保護であることを肝に銘じ、安心して遊べる健全娯楽を提供するために、貯玉システムの更なる「安心・安全」の構築を目指して参ります。

また、当基金に課せられた社会的使命や役割を十分認識し、関係省庁・関係諸団体の皆様とも連携しながら、全力で取り組んで参る所存であります。

今後とも、皆様方からの変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

一般社団法人貯玉補償基金
代表理事 西村 拓郎

貯玉／貯メダルの補償

貯玉補償基金は、加盟店が経営破たん等の事由により、会員の皆様から預かっている貯玉／貯メダルの払い戻しが不能となった場合に会員の皆様の貯玉／貯メダルを補償します。

ただし、この補償の実施にもいくつかの制限事項があります。

補償実施の適用承認

会員に対する貯玉債務の返済は、あくまでも経営法人による自己返済を基本としています。

しかし、経営破たん等の事由で「加盟店の経営法人等による会員への貯玉債務の自己返済が不能である」と貯玉補償基金理事会が判断した場合に、当基金による補償実施の適用を承認します。

補償の上限ならびに上限超会員への対応と補償方法

補償実施時には、「1人あたり加盟店ごとに、貯玉25万個、貯メダル5万枚」の補償上限が適用されます。当基金におきましては、加盟店と協力して、補償上限超会員の解消に向けて取り組んでおります。

また、当基金が実施する補償は、風営法施行規則第36条第3項を遵守した賞品(カタログ掲載商品又は一般雑貨など)でおこないます。

貯玉の保有状況

貯玉補償基金加盟店の2020年9月末の貯玉保有状況の集計結果を報告します。

貯玉補償基金加盟店数	6,444店
貯玉／貯メダル保有会員	約3,080万人
貯玉総額(貸玉金額換算)	約541億円
貯メダル総額(貸メダル金額換算)	約646億円
総 合 計	約1,187億円

補償実施報告

2020年6月開催の理事会にて補償適用承認を受けた株式会社芳賀娯楽(①PSXさいたま西区店、②パーラー平成平出店)の貯玉補償を2020年9月に実施しました。